

改善報告書

大学名称 京都女子大学 (大学評価実施年度 2018 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

2019 年 3 月の大学評価結果受領後、同年 4 月 11 日開催の大学部局長会（学長の諮問機関。以下、部局長会）において、評価結果で示された本学の課題を確認・整理し、2022 年度の改善報告書提出に向け、指摘事項に対する今後の改善方策の基本方針を検討した（資料 1-1、1-2）。

個々の具体的な課題については、各学部・研究科（同年 4 月 24 日開催の教授会）、事務局（同年 4 月 22 日開催の大学事務局課長連絡会）に改善に向けた方針を提示し、関係部局において課題の再検証、改善方策の策定、対応する規則の制定等をおこなった。

大学としては、実質的な内部質保証体制の確立が最重要であると捉え、新たな体制の整備を継続して検討してきた（資料 1-3、1-4、1-5）。関係規程等の整備を進め、2022 年 4 月 1 日より学長直轄会議として「内部質保証推進会議規程」を制定・施行した（資料 1-6）。初回の「内部質保証推進会議」においては、本学の内部質保証推進にあたっての全学的な方針を示す「内部質保証に関する方針」及び自己点検・評価実施にあたっての全学的な方針を示す「自己点検・評価実施要項」を策定し、これらに基づき、2022 年度の自己点検・評価を開始したところである（資料 1-7、1-8、1-9）。

<根拠資料>

- 資料 1-1 部局長会資料（2019 年 4 月 11 日開催）
- 資料 1-2 部局長会議事録（2019 年 4 月 11 日開催）
- 資料 1-3 大学運営体制検討部会資料（2021 年 9 月 16 日 開催）
- 資料 1-4 部局長会資料（大学運営検討部会最終報告資料）（2021 年 9 月 30 日開催）
- 資料 1-5 部局長会議事録（2021 年 9 月 30 日開催）
- 資料 1-6 内部質保証推進会議規程
- 資料 1-7 内部質保証に関する方針
- 資料 1-8 内部質保証体制イメージ図
- 資料 1-9 内部質保証推進会議議事録（2022 年 4 月 7 日開催）

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言 (全文)	内部質保証の基盤として位置付けている自己点検・評価について、全学的な観点で評価を行うとしている「内部評価委員会」がその役割を果たしておらず、自己点検・評価が十分に機能していない。「部局長会」を内部質保証の責任主体と位置付け、新たな内部質保証システムのさらなる体制整備を検討しているため、今後は、適切な自己点検・評価を行い、その結果に基づいた改善・向上に向けて、新たな内部質保証システムを有効に機能させ、各学部・研究科等における PDCA サイクルを支援するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	内部評価委員会における評価が各委員の評価コメントに留まり、全学的観点から評価や、その後の改善活動への支援に繋がっていなかった。
	大学評価後の改善状況	2021 年度までは全学の内部質保証推進に責任を負う組織について、学長の諮問機関である部局長会を当該組織として位置づけて、自己点検・評価結果を基にした改善活動に取り組んできた。部局長会は全学自己点検・評価委員会においてまとめられた自己点検・評価結果を基に、大学として特に取り組むべき課題等、改善・向上の方向性を検討し、学部長や管理職を通じて関係部局に方針を示して改善活動を支援してきた。また、法人の次年度事業計画の策定にあたっての基礎資料の1つとしても活用し、必要に応じて予算編成にも反映させる等、実務的な実効性担保にも留意している。 2022 年度からは、大学運営体制の抜本的な変更に伴って併せて内部質保証体制についても見直し、学長直轄会議として「内部質保証推進会議」を新たに設置した(2022年4月1日制定・施行)。学長を委員長とする内部質保証推進会議は、本学の内部質保証に関

		<p>する事項全体を統括し、具体的には質保証の基盤となる自己点検・評価の実施に係る方針策定・指示、点検・評価結果の検証およびこれに基づく各部局における改善活動の指示・支援を担う（資料 1-6、1-7、1-8）。</p> <p>なお、これに伴い従来の全学自己点検・評価委員会（実施委員会、内部評価委員会含む）は廃止し、部局長会の審議事項から内部質保証に関する事項を削除した。</p> <p>《改善に向けた今後の取り組み》</p> <p>今年度より開始した新たな内部質保証体制での取り組みは緒についたばかりであるが、今後は内部質保証推進会議を中心に IR、自己点検・評価、改善活動（FD 等）を一貫したものとして、全学的な観点からマネジメントをおこなっていく予定である。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 1-6 内部質保証推進会議規程（再掲）</p> <p>資料 1-7 内部質保証に関する方針（再掲）</p> <p>資料 1-8 内部質保証体制イメージ図（再掲）</p>
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	全研究科において、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	研究指導計画は、各研究科において指導教員と学生の相談の上で個別に設定されていたが、全研究科として学生に広く明示する形となっていなかった。
	大学評価後の改善状況	2019 年 1 月 16 日開催の大学院委員会において、全研究科であらためて研究指導計画を定め、学生に明示する方針を確認し、その後、学位プログラムごと

	<p>の研究指導計画案を策定した。同計画案は3月開催の大学院委員会、評議会において審議・承認し、2019年度入学生より大学院要覧に記載して明示した(資料2-(2)-1-1)。</p> <p>2022年度入学生からは、各種資料と併せてオンライン上で公開している(2-(2)-1-2)。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料2-(1)-2-1 大学院要覧 2021</p> <p>資料2-(1)-2-2 大学院 2022年度研究指導計画</p>
<大学基準協会使用欄>	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	家政学研究科博士前期課程生活造形学専攻及び同博士後期課程生活環境学専攻では、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	上記専攻においては、学位の名称が「家政学」「学術」の2種類あったが、学位授与方針としては1つだけの設定であった。
	大学評価後の改善状況	部局長会からの改善方針を受け、家政学研究科において当該の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに1つずつ設定する原案を策定した。原案は、2020年2月開催の研究科委員会、大学院委員会、3月開催の評議会での審議・承認を経て、2020年度より学位ごとの学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を改正・施行した。 (資料2-(2)-1-1)
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-(2)-1-1 京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学位授与方針に示した学習成果の測定について、学部では学修ポートフォリオを導入し、さらに、GPAのレーダーチャート化を組み込むこととしているものの、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価には至っていない。研究科では、学部の学習成果の把握・評価の取組みを受けた検討を行っている段階のため、学部・研究科ともに学位授与方針に示し

		た学習成果を多角的な方法を用いて組織的に測定し、その結果を教育課程や教育方法の見直しなど、教育の改善に生かしていくよう改善が求められる。				
大学評価時の状況		学修成果の可視化について、各種アンケートや LMS を使った GPA レーダーチャート等を実施していたが、利活用については各部局に委ねており、全学としてマネジメントできていなかった。				
大学評価後の改善状況		2022 年度より学修成果の把握・評価の一環として、大学が実施している各種調査・アンケート等の分析結果をまとめて集計・分析したアセスメントブックを作成した。これを活用し、DP と学修成果の関連やアセスメントポリシーに基づく検証を、教学マネジメント体制の下で各学科において開始している。 「改善に向けた今後の取り組み」 今年度より開始した取り組みで未だ途上であるが、今後はアセスメントブックの検証結果と、自己点検・評価の結果を併せて、そこで浮かび上がった課題の改善を FD のテーマとして設定し、改善活動の一環として実施していく予定である。また DP に基づく学習成果の可視化については、ポリシー自体の見直しやルーブリックの可能性等、具体的な方策の導入の準備を進めている。 研究科については、学生数や位置づけも異なるため学部と同様にはいかないが、学部での実践例をふまえて、大学院としての検証を継続する。				
「大学評価後の改善状況」の根拠資料		資料 2 - (2) - 2 - 1 アセスメントブック				
＜大学基準協会使用欄＞						
検討所見						
改善状況に関する評定	5	4	3	2	1	
No.	種 別	内 容				
3	基準	基準 5 学生の受け入れ				
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研				

	<p>究科博士前期課程では 0.47、発達教育学研究科博士前期課程・修士課程では 0.36、同博士後期課程では 0.00、現代社会研究科博士前期課程では 0.21、同博士後期課程では 0.22 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。</p>
大学評価時の状況	一部専攻を除き、定員未充足が継続しており、大学院全体のあり方を含めた検討が必要となっていた。
大学評価後の改善状況	<p>募集活動としては、毎年度、進学説明会を開催する等、情報発信に努めて改善に取り組んでいる。また、大学院の在り方自体についても、学長を議長とする検討ワーキンググループを設置して、研究科組織の枠組みを超えた抜本的な見直しも視野に、2022 年 4 月より検討を進めている。</p> <p>《改善状況》</p> <p>2018 年度と比較して収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程では 2020 年度までは 0.5 ポイント台で推移し改善がみられたが、2021 年度 0.44、2022 年度 0.33 と再度 0.5 未満に下がる結果となった。</p> <p>発達教育学研究科博士前期課程では、2019 年度 0.38、2020 年度 0.36、2021 年度 0.30、2022 年度 0.21 と下降が継続し、改善に至っていない。一方、博士後期課程においては、2019 年度 0.11、2020 年度 0.44、2021 年度 0.44、2022 年度 0.67 と上昇し、改善が図られた。現代社会研究科では、博士前期課程は 2019 年度 0.33、2020 年度 0.67、2021 年度 0.58、2022 年度は 0.42 とやや改善傾向にある。博士後期課程は 2019～2021 年度は 0.11 で推移し、2022 年度は 0.22 となったものの、2018 年度と比して改善には至らなかった（資料 2 - (2) - 3 - 1）。</p>
「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2 - (2) - 3 - 1 大学院研究科の収容定員に対する在籍学生比率（大学基礎データ表 2）
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

